

令和4年5月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和4年5月27日（金）13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館2階大会議室に召集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木 文夫	教育長
田中 とし子	委員
渡邊 亮治	委員
西堀 政幸	委員
天野 美香	委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

糸賀 浩	学校教育課長
平川 博巳	生涯学習課長
土屋 仁	学校教育課 課長補佐
増田 義和	学校教育課 課長補佐兼子ども育成係長
朝比奈 誠	生涯学習課 課長補佐兼図書係長
原 隆史	学校教育課 学校教育係長
中堀 啓司	生涯学習課 社会教育係長

本会議録調製者は次のとおりである。

土屋 仁	学校教育課 課長補佐
------	------------

1 開会

13時30分 教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に 天野 美香 委員を選出。

3 4月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

4 教育長報告事項

5月事業報告及び6月事業計画について、学校教育課長、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長 新聞記事を参考に報告する。

4月22日付けの新聞には、小学生を対象とした、黒船祭絵画コンテストの審査結果が掲載された。

日米友好杯、下田市長杯、下田市議会議長杯の受賞者は、黒船祭記念式典において表彰が行われた。

黒船祭期間中には、姉妹都市交換絵画展が市民文化会館で開催され、萩市、沼田市、ニューポート市の子ども達の作品が展示され、2日間で約180人が訪れたと聞いている。

次に、4月22日には、新聞販売店の幹洋堂様から下田中学校生徒に対し、読売中高生新聞の寄贈をいただいた。

下田中学校開校記念に、新聞に親しんでもらいたいとの趣旨で寄贈いただいた。

同じく22日夜には、第1回下田市青少年補導センター補導員研修会が開催された。

補導員36人に委嘱状を交付し、下田警察署生活安全課長から管内の少年補導の状況の説明を受けた。

29日付けの新聞には、生涯学習課が主催したボッチャ教室の様子が掲載された。

子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が24人参加され、ボッチャを楽しんだ。

4月26日には、アシベ商事様から朝日小学校に一輪車14台の寄贈をいただいた。

今回の朝日小学校で、市内7小学校全校に備品の寄贈をいただいたため、教育長感謝状を贈呈した。

次に4月27日には、下田中学校に対し、クックランド様から、校訓額「未来を創る」の寄贈をいただいた。

クックランド様からは、校歌額に引き続き寄贈をいただいたもので、教育長感謝状を贈呈した。

4月28日付の教育新聞静岡版には、下田中学校の開校に関する記事が掲載された。

4月29日には、下田中学校サーフィン部が初めての海での活動を予定し、子ども達も大変楽しみにしていたが、天候の悪化により、海には入らずにウエットスーツ着用方法等を学ぶ活動を行った。

5月12日には、稲梓小学校3年・4年生が初めての稲作体験を行った。昨年度まで旧稲梓中学校の稲作体験を支援いただいていた、稲梓の教育と文化をすすめる会の協力を得て実施した。さらに、伊豆縦貫自動車道整備工事の施工業者山田組様から子ども用に長靴の寄贈をいただいた。

下田中学校サーフィン部の海での活動は、先ほど報告したとおり、1回目は天候の悪化で実施できず、黒船祭サーフィン教室にも新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかったが、ようやく5月15日に、初めて海での活動を行った。

保護者や地元関係者も見学を訪れるなど、期待や関心の高さが見られた。

また、下田中学校サーフィン部を支援との見出しで、新宝エステート様からのサーフボード9本、ウエットスーツ10着の寄贈、下田ロータリークラブ様からのテント、ボードラックの寄贈について記事が掲載された。

新宝エステート様、下田ロータリークラブ様には教育長感謝状を贈呈した。

さらに、地域おこし協力隊の蒔田様からもウエットスーツ用のシャンプー、リンスの寄贈もいただくなど、地域の方からサーフィン部の開設に関し、様々な支援をいただいている。

5月21日には、黒船祭に併せ、グローバルCITYプロジェクトの一環として、ニュ

ーポート市のロジャース高校の生徒と、下田中学校総合文化部の生徒代表 8 人により、オンライン交流会を行った。

生徒達は非常に緊張していたが、終了後には、貴重な体験をすることができ、ありがたかったというような感想が聴かれた。

5 月 25 日には、広域ごみ処理施設計画に対する意見交換会が開催され、教育委員会が所管する中学校、認定子ども園等の施設に対する質問状が提出されたため、回答を行った。

同じく 5 月 25 日には、寿大学が開校し 73 人が参加した。

70 歳から 95 歳と幅広い年齢の方に参加いただいた。

80 歳代の方が非常に多く、皆さんは非常に元気で、今後、一年間様々な講座を受講し、健康を維持しながら知識を身に付けていただきたい。

最後に 5 月 26 日には、絵本作家の鈴木まもる先生から、小・中学校、図書館に対して絵本の寄贈をいただいた。

「戦争をやめた人たち、1914 年のクリスマス休戦」というタイトルで、先生によれば、本の書き始めにはロシアのウクライナ侵攻は起きていなかったが、あとがきを書き始めた頃に、ウクライナ侵攻が始まり、戦争を始めるのも人だが、戦争をやめられるのも人だということで、中学生がこの絵本を読んで、家庭で話ができると思う。

教育長報告事項について、質疑等があればお願いしたい。

田中委員

2 点お伺いしたい。

小学校の宿泊体験が田牛で行われるとの報告があったが、青少年海の家を利用して宿泊体験を行うのか。

昨年の教育委員会評価では、海の家は、老朽化により、宿泊ができるような状態ではないとの報告であったが、子ども達が宿泊できるように改修されたのかということが 1 点、もう 1 点は下田中学校サーフィン部に 19 人と多数の生徒が入部されたということで、ボード、ウエットスーツなどの用具は先ほど寄贈をいただいたとの報告もあったが、基本的には用具等は、個人のものを使用するのか。自己負担はどの程度か。

教育長

田牛の宿泊体験は、青少年海の家ではなく、民宿で分宿して行っている。

地元の皆さんも学校に協力いただき、子ども達にも手厚く接していただいている。

田中委員

今後、青少年海の家は活用しないのか。

生涯学習課長

海の家の機能としての活用は難しいと考えている。

文化財保護審議会委員の意見では、貴重な建物であるため、一度調査を行い、結果を踏まえ、どのような活用方法ができるのか検討すべきというものであった。

市としては、施設の有効活用を考えているため、昨年度、公有財産有効活用検討

委員会という組織で、民間活用を検討し、提案をいただいた。

場所的に、キャンプ場、グランピング施設などの案が挙げられたが、地元の方々が納得する活用方法が望ましいと考えている。

元々が学校であったため、施設はかなり大きく、そのままの形状での維持管理も難しいため、減築等も考慮し、活用できる方向性を検討している。

田牛での宿泊体験は民宿を活用し、児童の集合場所等として活用したい。

田中委員

海が近く、スペースも広いため、修繕して活用できれば、わざわざ遠方の施設を利用せずすむので、検討いただきたい。

教育長

小学校では、体験プログラム事業で市からの補助金を活用し、宿泊体験を行っており、非常に良い活動と考えている。

地元の方の民宿の活用も中々無い中、海での活動も含めて進めて行きたい。

もう一点のサーフィン部の自己負担の件であるが、基本的に部活動でのユニフォーム、シューズ等の購入は自己負担である。

サーフィン部については、初めて開設された部活動でもあり、用具も高額であるが、サーフィン部の開設にあたっては、地域の方が非常に協力的で、ボードや、ウエットスーツの寄贈の申し出があり、サーフボードも報告した9本以外にも2本の寄贈を受けた他、振興公社が管理するボード、ウエットスーツを利用している。

経験者の部員は、個人のボード、ウエットスーツを所有しているが、未経験の部員は、学校の用具を使用し、経験を積むことを考えている。

サーフィン部の開設にあたっては、先生方もかなり心配しており、このように地域の方に協力いただけることは、大変ありがたい。

西堀委員

サーフィン部のウエットスーツは、生徒達は兼用するのか。

衛生面で、他人が使用したものを使用したくないという生徒もいるのではないかと。

教育長

振興公社のウエットスーツも貸し出しをしているが、綺麗に洗って対応している。

学校も寄贈いただいたウエットスーツ用のシャンプー等を使用し管理して行くことと思う。

個人の用具があれば、一番良いのだが、中々そうも行かない。

天野委員

中学校統合後、もうすぐ2箇月が経過するが、学校全体の様子を伺いたい。

教育長

校長から報告があったが、以前は13人程度不登校の生徒がいたようであるが、4月末の状況では、そのうち、6～7人は登校できていると聞いている。

授業も細かなトラブルはあるようだが、概ね落ち着いて行えているとのことである。

報告を受けている限り大きなトラブルは生じていない。
資料で4月の学校だよりを配布したので、参考にご覧いただきたい。
スタートしたばかりではあるが、穏やかな船出との記載がある。
天野委員から、保護者として気になる点があれば伺いたい。

天野委員 子どもから様子は聞いており、安定して楽しそうに過ごしているようだ。
部活動加入者の資料を見ても、運動部と文化部で人数もバランスが取れているよ
うだ。

教育長 部活動も落ち着いて活動しており、男子バレーボール部は、東部地区のベスト8
入りし、県大会に出場することとなった。

田中委員 軟式野球部は今後も活動するのか。

教育長 学校は、継続することを考えているようだ。
以前の部活動アンケートの時点では、年齢が下がるほど軟式野球部の入部希望者
が多かったため、現在の小学生が入部することを期待している。
それでは、教育長報告事項は承認するものとする。

5 議事

- (1) 議第15号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和4年度下田市一般会計補正予算 第4号 教育委員会)

教育長 議第15号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について 令和4年度下田
市一般会計補正予算第4号教育委員会を議題とする。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 議第15号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第29条の規定により、令和4年度下田市一般会計補正予算第4
号教育委員会を別紙のとおり定めることについて、教育委員会の意見を求める。
提案理由は、令和4年度下田市一般会計補正予算第4号のうち、教育委員会部分に
関する意見を求めるため。

別冊の補正予算書で説明する。

生涯学習課の歳入予算については、16款2項7目3節教育費県補助金、文化財保存
費1,105千円の増額で、県指定史跡の吉田松陰寓居処修繕、耐震診断業務、耐震補強
計画策定に伴う静岡県文化財保存費補助金交付決定に基づくもの。

学校教育課長 学校教育課歳出予算は、9款1項5目6040教育振興基金、24節積立金2,028千円及
び6目6045奨学振興基金、24節積立金489千円の増額は、令和4年2月以降に寄附い

ただいたふるさと納税を基金に積み立てるもの。

2 項 2 目 6090 小学校教育振興事業は 176 千円の増額で、1 節会計年度任用職員報酬 156 千円は、小学校に導入した図書館管理システムに伴う蔵書登録作業を夏休みに行うための、学校司書 2 人分の報酬、18 節子どもの体験型防災講座参加負担金 20 千円は浜崎、朝日小学校 2 校分の参加負担金。

3 項 1 目 6150 中学校管理事業は、649 千円の増額で、10 節消耗品 100 千円は、旧稲梓、旧下田東中学校への立ち入り禁止看板の作成、修繕料 200 千円は、旧稲梓中学校の駐輪場自転車ラックの下田中学校駐輪場への移設経費、17 節備品購入費 349 千円は、下田中学校情報通信ネットワーク機器の整備として、フロアスイッチ 3 台の購入とメディア棟 Wi-Fi 環境の改善のため、アクセスポイント 1 台を増設するもの。

生涯学習課長

9 款 5 項 4 目 6500 芸術文化振興事業 2,213 千円の増額は、吉田松陰寓寄処関連で、10 節修繕料 300 千円は老朽化した電灯設備の改修、12 節委託料、1,913 千円の増額は、吉田松陰寓寄処の耐震診断業務委託 1,122 千円と、耐震補強計画策定業務委託 791 千円で、長期的な、文化財としての保護・保全に向けて、耐震診断及び耐震補強計画を策定するもので、耐震診断結果を踏まえて、補強方法などを検討しながら計画策定を予定している。

6 目 6600 図書館管理運営事業は、10 節印刷製本費 152 千円の増額で、子ども読書活動推進計画の概要版を作成するもので、子ども読書活動推進計画策定委員の鈴木まもる先生に概要版を作成していただいたため、各学校、幼保子ども園等保護者に配布するもの。

学校教育課長

9 款 7 項 1 目 6800 学校給食管理運営事業は、678 千円の増額で、10 節修繕料 497 千円は給食センター、ボイラーの温度調整弁の取り換えを行うもの。

17 節部品購入費 181 千円は、給食センター事務室用パソコンを更新するもの。

教育長

議第 15 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、令和 4 年度下田市一般会計補正予算第 4 号教育委員会、質疑等あればお願いしたい。

全委員

特になし。

教育長

それでは、議第 15 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、令和 4 年度下田市一般会計補正予算第 4 号教育委員会は原案のとおり承認する。

(2) 議第 16 号 下田市学校給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

議第 16 号下田市学校給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局の説明をお願いする。

学校教育課長 議第 16 号下田市学校給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、下田市学校給食運営協議会規則（平成 30 年教育委員会規則第 1 号）の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、教育委員会の承認を求めるもので、提案理由は、委員の任期に係る規定を改正するため。

現行では、委員の任期を 1 年間としていたものを、改正後は、任期を委嘱の日から当該日の属する年度の末日までに改めるもので、委員については給食実施校の保護者代表である PTA 会長、給食実施校の長である、小中学校の校長に委嘱しており、それぞれ、年度によって交代するため実情に合わせた規定に改めるもの。

附則については、この規則は交付の日から施行することとした。

教育長 議第 16 号下田市学校給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について質疑等あればお願いしたい。

全委員 特になし。

教育長 議第 16 号下田市学校給食運営協議会規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり承認するものとする。

（3）議第 17 号 下田市学校給食運営協議会委員の委嘱について

教育長 議第 17 号下田市学校給食運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。
事務局の説明をお願いします。

全委員 下田市学校給食運営協議会規則（平成 30 年教育委員会規則第 1 号）第 3 条の規定により、別紙の者を下田市学校給食運営協議会委員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるもので、提案理由は委員の任期満了のため。

学校給食運営協議会は、学校給食費に関する事項、児童生徒の栄養及び保健に関する事項等を協議、検討いただく組織で、同規則第 3 条第 1 号に規定する給食実施校の保護者代表として稲生沢、浜崎、下田、朝日小学校 PTA 会長、第 2 号に規定する給食実施校の長として保護者代表が選出されていない、稲梓、白浜、大賀茂小学校校長及び下田中学校校長、第 3 号に規定する教育委員会が必要と認める者として、県立伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校教頭に委員をお願いしたいと考えている。

教育長 議第 17 号下田市学校給食運営協議会委員の委嘱について、質疑等あればお願いしたい。

全委員 特になし。

教育長 議第 17 号下田市学校給食運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認

するものとする。

(4) 議第 18 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長 議第 18 号要保護及び準要保護児童生徒の認定について、この件については特定の個人に対する情報が含まれる案件のため、非公開での審議をお願いしたい。

全委員 異議なし。

教育長 議第 18 号要保護及び準要保護児童生徒の認定について、は非公開で審議を行うこととする。

～非公開審議～

教育長 議第 18 号要保護及び準要保護児童生徒の認定については原案のとおり認定するものとする。

<非公開での審議>

認定 1 件

(5) 議第 19 号 下田市教育委員会教育長の辞職の同意について

教育長 本日は、追加で議案を提出する。

議第 19 号下田市教育委員会教育長の辞職の同意について、本件は、人事に関する案件のため、非公開での審議をお願いしたい。

全委員 異議なし。

教育長 議第 19 号下田市教育委員会教育長の辞職の同意については非公開で審議を行うこととする。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、当事者は議事に参与することができないこととされていることから、本件の審議が終了するまで退席し、その間、田中教育長職務代理者に議事進行をお願いする。

～非公開審議～

田中教育長職務代理者 議第 19 号下田市教育委員会教育長の辞職の同意については原案のとおり同意するものとする。

<非公開での審議>

同意 1 件

6 協議報告事項

教育長 事務局から協議報告事項があれば、お願いしたい。

事務局 特になし。

7 その他

教育委員会 6 月定例会を 6 月 24 日（金）13 時 30 分から下田市立中央公民館大会議室で開催。

8 閉会

5 月定例会 5 月 27 日（金）14 時 45 分開会。

教育長 14 時 45 分に閉会を宣す。

会議録署名人